

ご意見	コメント内容(問10)
市議会に対する「ご意見」	<p>①本会議での一般質疑を傍聴していて感じる事があります。当市では質問者は予め質問の具体的な内容を通告する事となっています。しかし、市政や個別の施策を質す事になれば当然、他の部署にまたがる質問に加え、範囲がある程度広がるのも必然です。それにもかかわらず答弁者は「通告を受けておりませんのでお答え出来ません」の何とも情けない答弁が多すぎます。答弁能力が欠けているのか答えたくないのか、市民の代弁者としての議員に対してもっとリスペクトと誠意ある対応を切に望むものです。</p> <p>②陳情と重複する案件について議員としての質問が出来ないとする現在の条例は理解できません、至急改善するよう条例の改正を望みます。</p>
	<p>2 コロナに関する陳情は委員会ではなく、1般質問で取り上げてもらいたい。</p>
	<p>3 2020. 6月議会の一般質問通告書を見て、何人かの通告書の一部が白紙でした。理由は、陳情書が出されていて、「この陳情内容と通告が同じだったから」とか「市議会運営要項に書かれているから」ということでした。しかし、陳情内容と同じなのに、質問通告書に出ていたり実際に質問し答弁もされている市議もいました。不公平、差別的取り扱いです。市民の陳情、請願は当然の権利だし、市議の質問は必要な質問権の行使で重要な市議の職務です。大問題です。その為には、「市議会運営要項」の削除を切望します。</p>
	<p>4 議員の質問権を奮う制限は問題です。改めて下さい。</p>
	<p>5 議員の質問権は最低保障されなくてはならないものです。質問を制限できる規則があること自体が問題です。発言をさせ聞く耳をもってほしいものです。すべてを市民に公開してほしい。</p>
	<p>6 市議会に請願・陳情された場合、議員さんの質問が通告できないという規則がある様ですが、それはとてもおかしい事と考えます。市民は自由に請願・陳情し、議員さんは市民の代表なのでその立場で一般質問を大に行っていたらと思いますので、上記の規則をぜひなくしていただきたい。</p>
	<p>7 議会の質問権を制限する「請願・陳情項目について一般質問出来ない」ことは、民主主義に反することである。条例を改め、議会の質問権を100%保証することを求めたい。</p>
	<p>8 請願と議員質問内容が重複するのは、それだけその内容が重要なことから、より一層議員の質問を重要視すべきだと思います。重複すると議員が質問できなくなるという規則があるのはおかしいと思います。</p>
	<p>9 議員の質問を制限する制度は民主主義に反する規則で、容認できません。議会制民主主義に反する規則は廃止すべきです。</p>
	<p>10 請願・陳情が提出されている事項について、議員は一般質問の通告できないという規則があると聞いたが、それはおかしい。議員の質問権は自由に出来るようにすべきだ、制限するのはやめるべきだ。</p>
	<p>11 市議会で質問を制限する規則があることは問題です。議員の質問権を封じることはいけません。</p>
	<p>12 市議会へ、私たち住民から請願・陳情を出すと、同内容での質問が出来ないという東村山市議会独自の非常識なきまりがあると聞きました。議員は議員の立場で質問することを禁じないで下さい。深く広く討議するためにも～。</p>
	<p>13 議員の質問を制限できる規則があることは良くない。請願・陳情に関する一般質問は出来ないと言うのは問題です。これでは請願・陳情を悪用されるおそれもある。議員の質問権は保障されるべきです。議員には多くの市民の民意がよせられているからです。</p>
	<p>14 体調不良の多い議員が落選してくれて個人的に安心した。少数意見や民意を議員自身が軽視している行為を、口ではなんともいうこともあったが、実状として放任していたのが議会の体質。</p>
	<p>15 3月議会の一般質問はとりやめとなったが、市民の声として考えれば、質問を報告する等、必要なことと思います。市議会は国都の下受け機関ではありません。したがって、国や都への陳情要望はきちんと審議して下さい。傍聴について、ご遠慮下さいとのポスター、予定表は501での視聴可と表示すべきではか適切だと思います。これでは傍聴出来ないと思ってしまいます。(小平市では自由に傍聴できます。マスク必要とのことでしたが。)</p>

ご意見	コメント内容(問10)
16	地域は80才～90才で1人暮らしの人が多くなって来ました日常生活で電球変えほうちょうとぎ等困っています が議員さんに知りあいがいません。市役所、民生委員、生活センター、社協どこも相談してもダメでした。ち いさな困りおごとどこに相談すれば良いか 生きるためには、ちいさい事を考えてくれる議会(市)を希みます。
17	最重点優先5政策の戦略手法コンバージョン 行政+議会+市民=総力ビッグデータ・課題英知 理念統計分析・専門経験・発想創造・デザイン力 資源素材発掘、他⇒現状政策では？街変わらず (最重点5の実現は市活健全財源基盤70%) 市制55年街政策PDCA物語が観ず読ず語ず →(地域S0cityソサエティー5.0目指せ) 優先5実現へ正論を究極議論すべき 異論を正当化未来後退を探しすぎる
18	3月議会の一般質問がなされなかったと、非常に残念でした。市民が選んだ1人1人の議員にとって議会で の質問は、市民の生活向上にかかわる問題です。その後発行された市議会だより、質問項目だけでも掲載 されるとよかったのでは。質問する側も答弁も準備されていたのでは。そのことを市民が知るすべは。
19	・市議会だよりが発行されているが、市民に伝わりやすい誌面の内容の変更を検討してもらいたい。 ・道路の整備、鉄道の高架化、ごみ処理、はよく進行状況が発表されているのでわかる
20	議員定数の削減を強く要望します。(10名程度) 理由:会議質問内容の重複等、市民生活に役立っていない。また、税金の無駄遣いである。
21	私の勉強不足でもありますが、このアンケート。8.9の回答はハードルが高いです市議会の取り組みとして、 何を予定して何をやったのか、資料を提示いただけないと、私のような緩く興味と持ち始めた市民では評価 が難しいです2年という期間についても、昨年の選挙前後でメンバーも変わっているわけですし、今年はコロ ナの影響など例年にない事態もあり、そんな中で何をしてこられたのか、議会としてアピールしていただ ければありがたいです
22	1. 時間制限は撤廃すべきです。2. 1人回しでも、議会運営委員会に参加すべきです
23	志村さんの名誉市民の件、出席者全員でアイーンは良かった。議会の一体感をすごく感じました。
24	市議会の役割には、市民の願いを実現するために働くことと、もう一つ、市当局の行政をチェックするこ とがあるはず。ところが、市議会報などを見ると、チェック機能を果たしていないと思われることが多すぎ ると感じます。「D51解体」や「副市長二人制」「憩いの家の疑惑」など、大事なことが深い議論もされず、 あつという間に決められているようです。議会が何らかの結論を出すのは必要なことです。大切なことは、 市民にも内容を周知し、丁寧に説明し、時間をかけて十分に議論して結論を出すことです。「議会がいて ねいに十分に議論したかどうか」を判断するのは、議会ではなく、市民です。市民の声をしっかりと聞いてく ださい。
25	一般質問でもテーマが重複していても議員さんの発言を認めてください。また、条例や陳情を予算化する際 の優先順位の付け方とその理由を明らかにしてください。
26	住民税のクレカ払いに早めにご対応お願いいたします。いまだに納付書払いでは、市外へ転居を考えてし まいます。ぜひ若者のニーズにあった市政展開をよろしく願いいたします。
27	「項目9」に関係するのですが、陳情や請願に関係することは議員の質問事項や意見項目の中に入れら れないようですが、それはオカシイです。論議が重複して混乱するからでしょうか？ 陳情・請願は市民の直 接の声、議員の発言・討論はそれぞれの議員さんが市民の願いを受けとめ、発言権を生かして直接問 い質すこと。どちらも大事にすべきです。市民の声も、議員の発言権も、同じように受けとめる市議会であ ってください。
28	議員は、最も地域住民に近い存在であり、市政運営のチェック役であるとともに、行政の合理的、効率的な 運営を進める点で市民要望を的確に伝えていく役割を持っていると思う。市長・市役所の情報量、企画力に は及ばずとも、市民の声を少しでも市政運営に生かせるよう努力をしてほしい。期待しています。

市議会に対するご意見

ご意見	コメント内容(問10)
29	年度ごとに決められる予算の付け方に疑問。優先順位の事由を明らかにしてください。
30	1.何のために議会があるのかは、上記に重なるが、市民の幸せのために市民から選ばれているという自覚と緊張をもって議会に臨んでほしい。2.市長が出した議案に何も考えずに賛成することは、議員としての資質を疑います。特に今の渡部市長の姿勢(株式会社化)は自治体としての責務を捨て去っているのだから。3.議会基本条例は、市民から見ると変です。陳情と同じ内容は質問できないなどという議会運営マニュアルは、削除すべきです。
31	・街のプロモーションの為にもっと知恵を出してほしい。東村山は『となりのトトロ』や『女子高生の無駄遣い』などアニメーションの聖地になっているにも関わらず、それをシティープロモーションに全く活かしていない。秩父市や竹原市、多摩市など他市を参考にしてアニメーションを地域振興に活かすべき。・「子育てするなら東村山」に相応しい公園整備を。現在の東村山市は「子育てするなら東村山」と言う割に公園の整備が全く出来ていない。ボール禁止の小規模の公園や狭過ぎる広場などしかなく、子供がのびのび遊べる公園があまりにも少ない。中央公園クラスとまでは言わないが、ある程度の面積を確保した、ボールも使える公園を設けるべき。
32	◎第8条(広報活動の充実)「議会では、多くの市民に議会と市政に関心を持っていただけるよう、本会議や委員会のライブ中継・録画配信はもとより、年4回発行する市議会だより、ホームページやツイッターでの情報発信に力を入れています。」とある。仕事や用事で行けないこともあるので、議会報告会のライブ中継・録画配信も実施して欲しい。◎『代表質問とは、3月定例会及び市長選挙後の最初の定例会に行われる市長の「施政方針説明」に対して質問することをいいます。東村山市議会では、3名以上有する各会派の代表1名が行うこととしています。』とあるが、市長の答弁が施政方針説明の繰り返しのような気がする。代表質問を止めて予算審査の総括質疑でやればいいのかではないでしょうか。その方が同じ質問や同じ答弁はカットできるし、3名以上の会派でなくてもできるのではないでしょうか。
33	ICTの取り組みに対して市長にも同じものをメールでおくらさえていただきました。ご確認頂いても結構です。名前も入れております。前代未聞の緊急時です。長丁場になります。数か月 数年単位となる可能性があります。4月21日 文部省通知抜粋学習指導に関する事平常時における一律のルールに問われることになくまずは家庭環境のPCをつかって対応してください。との通達があります。あらゆる工夫をしてください。予算がついてます。一律のルールにとらわれることなく。対応している自治体とそうでない自治体でこれから、学習の差 もちろん一人ひとりの努力の差もあるかと思いますが、これを放置すると、訴訟問題に発展する可能性もあるかと思えます。ぜひ、早急に、ご対応の程よろしくお願い致します。 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=xm8SRsWr-u4">https://www.youtube.com/watch?v=xm8SRsWr-u4</a> 一度 拝見を !!
34	第4条(会派)について、一般的には複数の議員の集合体と考えられるのではないのでしょうか。また、議会便りの議員個人の賛否の欄は必要でしょうか？それぞれの会派と会派に属さない議員の賛否があればいいのではないのでしょうか。議会の円滑な運営と活発な調査研究活動のために、政策を中心に理念を共有する複数の議員の方が会派を結成されているのではないのでしょうか。例外的に会派の中で賛否が分かれた場合のみ、どの議案でどの議員の賛否が会派と違うのかが分かればいいと思います。賛否の欄が○×が多すぎて見にくいです。第6条(会議の公開及び傍聴の促進)「聴覚障がい者の傍聴に際して、手話通訳者を配置している。」とのことですが、インターネット配信の際に画面の中に手話通訳者の画面を入れて欲しいです。
35	与党は上から目線でしか喋れない
36	議会だよりについて、市報と内容が同じようなときがある。議会の立場と行政とは立場が異なります。行政側と同じような広報ではない市議会だよりを期待。議会運営委員会を議会中継で見ました。一瞬で終わってしまった。議会運営委員会にはどういった役割があるのか。市民に分かりやすい運営を希望する。
37	東村山市議会は女性比率が議長を除けば50%になっており、私の自慢の市議会です。知人に構成比を話すと驚かれます。多様性を持った議事運営を期待しています。市議会の中継を今後見たいと思います。
38	市報は、暮らしのいろいろな情報収集が出来るので、良く読んでいます。市議会だよりは、一面は見ても開いて読むことは、あまりありません。広報活動の充実だけでなくもっとカラフルにポップに写真も入れたり、興味がわくような紙面にならないのでしょうか？今回の中では、農産物直売所マップ、見て近所の直売所に行きたい。楽しみです。公園管理のあり方、狭く雑草が茂っている所があります。低所得者、多子世帯に対する配慮、支援など住みやすい東村山市に。GIGAスクール構想、学校で教わる時間や自由に使える時間を多くして、各家庭の差が少なくなれば良いと思います。

市議会に対するご意見

ご意見	コメント内容(問10)
39	傍聴の際の参考に、各議会、委員会の時間の目安なども表書きして頂くとありがたい。議事録を見ますと、委員会などで5分以内で終了するものもあるようで、そんな委員会を傍聴しても無意味ですから。ある年のある月の議会、委員会などをモデルケースにして、この議会では何が行われ、委員会はどのくらいの時間がかかり、どのような事が決められたかなどの解説をするサイトなどがあると面白いし、傍聴の参考になると思います。また、私は複数の自治体、委員会を傍聴させていただきましたが、東村山はトップレベルだと思います。傍聴の手続きも簡単ですし、事務局の方々も親切ですし、議会中に水分補給を認めてくれるのは有難いです(私は、軽度の喘息があるので、時折むせて咳込む事があるので)。何人かの議員さんや市長さんを間近に見る機会もありましたが、とても好感が持てました。また、機会がございましたら、傍聴させていただきます。
40	地方議会に政党は不要。大きな課題ごとにワーキングチームがあって、それを中心に活動したほうがいいのでは。
41	当市の道路は狭く、曲がりくねっていて危険だ。交差点も直角な交差点がなく、見通しがきかない。あまりにも道路が雑然としていて、どこに行く道かわからない、これだけひどい道路はない。歩道が無い又はあっても狭い(新青梅街道の府中街道以西の歩道は最も狭い)。最近やっと都道の整備が始まったが、進捗率が都内最下位だ。
42	今、新型コロナでマスクや消毒液不足の中、市議会議員の中で大量のマスクを後援している方に、売っている方がいる。いかがなものか？
43	市議会には複数の会派があるが、会派別の市民交流会を開催していただきたい。まだまだ市民の声を直接議員に届ける機会が少ない。例えば、専門の資格を有する市民が企画するアンケートなどの調査に対し協力いただける議員さんがわかりません。
市議会に対するご意見 44	<p>・議会基本条例見直しをするのは良いが、市民の責任も含めて、2年間の日常の中で、議会基本条例の存在すら忘れかけているので、見直しするから意見を述べよといわれて、また議会基本条例を読み直しからはじめている。多くの議会傍聴初心者の市民が、感想意見を継続的に述べる機会があると、“市民が開いた！！議会”になれるのではないかと。6月議会のできごと。国関連？の話合いの時に、“ここで決めたことが世の中をうごかさないだろう？”という議員発言。そもそも、議員職に対する考え方の個人の相違かもしれないが、議員の発した言葉に、驚いた。東村山市議会は一生懸命運営していると、否定するばかりではなく良い点を見つけようとしてきたが、胸がドキドキした。学校で、富山の米一揆を学んだときは、ふーん？？と理解もできなかったが、大人になって、その一言その行動が、国を変えたとようやく理解。地方議会はなんのためにあって、何をすべきかという色々な考え方があるにせよ、東村山議会で市民生活の向上のために決議されたことが、日本や世界をかえるかもしれないのに。もちろん、国、都、市それぞれの役割はあるでしょうが、代表質問が、会派所属でないといけないのはなぜですか？代表質問は、市長の施政方針説明に対する質問と記載されています。一人会派議員に投票した市民は、市長の施政方針説明に一生質問できないのは、不公平。それがいやなら、会派を作りそうな立候補者に投票するもおかしい。現に、今回党派離脱もありました。3月議会が中止になって、予定されていた一般質問一覧表がホームページから抹消されました。あのとき、市民は何を要望し、何に困って困っていたのかが抹消されました。抹消されたということは、議会の書類も全部廃棄されたのですか？3月議会中止関連で、記録や議事録について考えた。記録やメモで、振り返ることは、未来への社会生活のために重要であると、近年の多くの災害で学ばせてもらった。大災害があり、議会のマニュアルさえ役立たない現場に議員は遭遇するかもしれない。経験や知識量は無関係で、数名の議員がその対応や決断をしなければならないとき、公式ではなくとも記録は重要。また、災害時の情報取得発信伝達など、議員の災害訓練も重ねて欲しい。市の総合訓練や地域の避難所訓練などの機会を利用して実地訓練をしてみたいか？訓練は、ドタバタも失敗も全て次に生かせる。訓練やマニュアルは役に立たない！でも、訓練を重ねた人々の復興力は、訓練無しの人々とは異なる強さ、スピードがあるとの、被災先人たちの言葉は重い。わざわざ訓練ではなくとも、議会報告会で市民も参加し、議員もほぼ参加の状況で、伝達の仕方や判断や対応を意識的に行えば良いだけ。日常での災害対応時の議員としての視点と自覚が持てるようになれば基礎体力としては、十分。多忙極まる議員皆さんが負担にならず、訓練を日常化することを提案。議長や、先輩議員は、新米議員を育てる意識で言葉かけしてほしい。”だから、それじゃだめでしょう”みたいな昭和の会社員上司のあるあるみたいな議会中の発言は、議会の品位を落とし、未来を支える議員が育たない。議会報告会で、議員の仕事について基本的な内容を教えて欲しい。コロナで直接的議会傍聴ができないことを機会に、議会初日のコンサートを見直して欲しい。議員の研修、研究会、視察、議会基本条例等を、コンパクトに説明するなど、議会を直接的広報する場所にして、中継もして欲しい。</p>

ご意見	コメント内容(問10)
市議会に対するご意見 45	<p>(傍聴について)・配布資料に、各会議・委員会の出席者名も記載してあるといい・委員会では、途中から傍聴しても誰が出席者かわかるよう、傍聴者と中継カメラから見える位置に、各出席者の名札のようなものが置いてあるといい(議会中継・録画配信について)・中継・録画とも、傍聴で配布されるものと同じ資料が、各動画をみながら、そのページを移動せずにみられるようになるといい・録画配信では、さらに、該当する会議録が、各動画をみながら、そのページを移動せずにみられるようになるといい・インターネット以外でもみられるように、録画配信の映像を収録したDVD(とCD)のようなものがあるといい。会議録とセットで貸し出しできるといい(議会図書館か、市内の図書館から借りられると嬉しい)(ツイッターについて)・各議会の録画配信・会議録が用意できたときも、ツイッターで知らせしてほしい(ホームページについて)・市議会に関する東村山市例規集へのリンクも、市議会ホームページのどこかにあるといい(議会について)・議会基本条例にも、例規にも、どこにも記載されていない市議会のルールがあれば、それらも明文化して市民に公開してほしい(市議会だよりについて)・請願と陳情は、内容と、なぜ採択・不採択になったのかも掲載してあると嬉しい・市議会を見る方法・市議会に参加する方法として、どういうものが用意されているか、それらすべてをくわしく紹介していく連載があるといい(それが一面に掲載されていると嬉しい)(くわしく紹介する、というのは、それを読んだ人が、まだそれらを利用したことがなくても、どういうものか他人に説明できるくらい理解でき、利用しようと思えば、どうしたらいいか迷うことなくすぐに利用することができる状態になるくらいに、ということです。たとえば、紙版の会議録についての紹介なら、それはどんなものか(サイズ、ページ数、中身の構成・レイアウト等)、どこにあるのか(たとえば市内の各図書館にあることを紹介するなら、各図書館のどの場所にあるのか、何年分が開架・閉架にあるのか、閲覧のみか、貸出・コピーができるのか等)、どうつくられているのか(誰が、どのように、どういったスケジュールで等)まで(か、それ以上)を、それぞれ写真と短い説明文をつけて掲載してあるといいなと思います)(このアンケートについて)・市議会のツイッターを見たことがあるか、も質問にくわえてほしかった・今回、実施期間が延長されたのはとてもよかった。特に、それにより、実施期間に定例議会の日程がすべて含まれたことがとてもよかった(アンケートに答えるために、市議会を見てみようという気になるし、実際の市議会を見ながらだと、アンケートにも答えやすかった)。今後も、ぜひ、アンケートの実施期間には定例議会の日程がすべて含まれるように設定してほしい・回答に必要な個人情報、年代と、市内・市外在住かどうかだけだったので、答えやすかった。市内の図書館には、回答希望でなければ、住所、電話・FAX、氏名欄を記入せずに意見を書いて投函できる用紙と箱が、市議会を含む市ホームページのページ下部には、返信不要であれば、個人情報を記入せずに、ページ改善のための意見を送信できるフォームがあり、それぞれ利用しやすいです。市議会にも、返信不要ならば、個人情報を記入せずに、市議会についての意見を送ることができるシステムがあるといいなと思います</p>